

平成25年度名寄市立大学免許法認定公開講座実施要項

主催：名寄市立大学・後援：北海道教育委員会

開設科目

No.	期別	別表7	開設科目名	授与単位(講義時間)	実施日程
①	夏季	第1欄	特別支援教育の基礎理論	1単位(15時間)	8月10日(土)～8月11日(日)
②		第2欄	知的障害の教育総論	1単位(15時間)	7月31日(水)～8月1日(木)
③			肢体不自由の教育総論	1単位(15時間)	8月2日(金)～8月3日(土)
④			病弱者の教育総論	1単位(15時間)	8月4日(日)～8月5日(月)
⑤		第3欄	重複障害と発達障害の教育	1単位(15時間)	8月8日(木)～8月9日(金)
⑥			障害児の教育総論	1単位(15時間)	8月6日(火)～8月7日(水)

- 注意 1. この6講座は、名寄市立大学（北海道名寄市西4条北8丁目）で実施します。
2. 対応する免許状の種類、講師、講義内容及び日程等の詳細については、次頁の「1各講座の内容等」を参照してください。
3. 免許状を授与されるのに必要な単位数は、免許状の授与権者である各都道府県教育委員会が定めていますので、免許状を申請しようとする方は必ず教育委員会にご確認ください。
4. 平成23年度、平成24年度において、本学の免許法認定公開講座で、一部の単位を取得済みの方で、本年度の講座を受講する場合、第2欄および第3欄の構成が変更されていますので、受講にあたっては本学にご確認の上、申込みを行ってください。

※⑦「重複障害・発達障害の発展的教育（フォローアップ講座）」については、別途開講の詳細について実施要項を7月頃公表いたしますので、そちらをご確認ください。

開講の主旨

特別支援教育体制に移行して後、従来の特殊教育と通常教育との間で様々な協働や成果が示されるようになってきました。的確な子ども理解と、子どもの家族や生活する社会基盤を含めた包括的な支援が要請されるようになり、教員に求められる専門性も多様で高度なものとなってきました。しかし、当該教育に当たる教員が専門性のよりどころとする免許に関しては、取得機会の不足や講習等の受講制限などにより、取得の促進が十分に図られているとは言い難い状況にあります。

本公開講座は、幅広い受講希望者に対して、知的障害・肢体不自由・病弱者の3領域の免許状をできるだけ短期で取得していただくために、パッケージとして提供するものです。

また、本学の公開講座で単位を取得し、すでに知的障害または肢体不自由の領域に関する2種免許状を取得している方は、本公開講座で知的障害、肢体不自由もしくは病弱者に関する第2欄のそれぞれの科目を履修することにより、すでに保有する免許状に、新たに特別支援教育領域を追加することが可能です。

なお、本講座は教育職員免許法施行規則第43条の3の規定に基づいて開設し、北海道教育委員会の後援を受けて実施します。

本講座の特色

本講座の特色は、特別支援学校教諭免許状の知的障害者、肢体不自由者、病弱者の3領域の二種免許取得のために必要な講座を、セットとして開講していることです。本講座を全て受講することで、免許法に定める特別支援学校教諭二種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱者）の取得に必要な単位を修得することが可能となります。一種免許状の取得には、該当領域の特別支援学校担任歴が3年以上必要となります。詳細は、都道府県教育委員会または本学までお問い合わせください。

受講資格(次の各項目のいずれかに該当する者)

- ①特別支援学校教諭の二種免許状を有し、特別支援学校の担任（3領域いずれか）として在職3年以上の教員 ⇒ 特別支援学校教諭免許状一種免許取得が可能
- ②小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭の普通免許状を有し、在職3年以上の教員 ⇒ 特別支援学校教諭免許状二種免許取得が可能
- ③特別支援教育に関心のある方 ⇒ 教員歴のない方は免許状の取得はできませんが、受講・単位取得は可能です

※本講座の単位の取得には、それぞれ所定の出席・レポート提出要件を満たすことが必要です。

* 免許状取得にあたって必要な単位数は各都道府県教育委員会へ必ずご確認ください。

1. 夏季実施各講座等の内容

①特別支援教育の基礎理論

講習期間:平成25年8月10日(土)～8月11日(日) 全日9:00～18:00

レポート提出期限:平成25年9月2日(月)

講習料:8,000円

取得可能 免許状	別表7	免許法施行規則に定める 科目区分等		中心となる領域	授与単位 (時間数)	成績審査の方法	受講定員
特支一種免 特支二種免	第一欄	科目	各科目に含める必要事項	含む領域	1単位 (15時間)	①講義12時間以上の出席 ②レポート ABC:合格 D:不合格	70名
		特支	特別支援教育の基礎理論に 関する科目				

講義日	講 師		講義内容
8月10日(土)	名寄市立大学保健福祉学部教授	清野 茂	障害児教育史
8月11日(日)	名寄市立大学保健福祉学部教授	瀬戸口 裕二	障害児の教育原理

会場:名寄市立大学新館121講義室

②知的障害の教育総論

講習期間:平成25年7月31日(水)～8月1日(木) 全日9:00～18:00

レポート提出期限:平成25年8月22日(木)

講習料:8,000円

取得可能 免許状	別表7	免許法施行規則に定める 科目区分等		中心となる領域	授与単位 (時間数)	成績審査の方法	受講定員
特支一種免 特支二種免 (知的障害者)	第二欄	科目	各科目に含める必要事項	知的障害者	1単位 (15時間)	①講義12時間以上の出席 ②レポート ABC:合格 D:不合格	70名
		特支	特別支援教育領域に 関する科目	含む領域			

講義日	講 師		講義内容
7月31日(水)	名寄市立大学短期大学部教授	糸田 尚史	知的障害の心理・生理・病理
8月1日(木)	北海道教育大学准教授	北村 博幸	知的障害の教育課程・指導法

会場:名寄市立大学新館121講義室

③肢体不自由の教育総論

講習期間:平成25年8月2日(金)～8月3日(土) 全日9:00～18:00

レポート提出期限:平成25年8月26日(月)

講習料:8,000円

取得可能 免許状	別表7	免許法施行規則に定める 科目区分等		中心となる領域	授与単位 (時間数)	成績審査の方法	受講定員
特支一種免 特支二種免 (肢体不自由者)	第二欄	科目	各科目に含める必要事項	肢体不自由者	1単位 (15時間)	①講義12時間以上の出席 ②レポート ABC:合格 D:不合格	70名
		特支	特別支援教育領域に 関する科目	含む領域			

講義日	講 師		講義内容
8月2日(金)	名寄市立大学保健福祉学部非常勤講師	山田 規美江	肢体不自由の教育課程・指導法
8月3日(土)	北海道旭川養護学校校長	児玉 稔	肢体不自由の心理・生理・病理

会場:名寄市立大学新館121講義室

④病弱者の教育総論

講習期間:平成25年8月4日(日)～8月5日(月) 全日9:00～18:00

レポート提出期限:平成25年8月26日(月)

講習料:8,000円

取得可能 免許状	別表7	免許法施行規則に定める 科目区分等		中心となる領域	授与単位 (時間数)	成績審査の方法	受講定員	
		科目	各科目に含める必要事項	病弱者				
特支一種免 特支二種免 (病弱者)	第二欄	特支	特別支援 教育領域 に関する科 目	心身に障害のある幼児、児童又は 生徒の心理、生理及び病理に関す る科目 心身に障害のある幼児、児童又は 生徒の教育課程及び指導法に関す る科目。	含む領域	1単位 (15時間)	①講義12時間以上の出席 ②レポート ABC:合格 D:不合格	70名

講義日	講 師	講義内容
8月4日(日)	旭川厚生病院副院長 沖 潤一	病弱者の心理・生理・病理
8月5日(月)	北海道平取養護学校校長 前川 互	病弱者の教育課程・指導法

会場:名寄市立大学新館121講義室

⑤重複障害と発達障害の教育

講習期間:平成25年8月8日(木)～8月9日(金) 全日9:00～18:00

レポート提出期限:平成25年8月30日(金)

講習料:8,000円

取得可能 免許状	別表7	免許法施行規則に定める 科目区分等		中心となる領域	授与単位 (時間数)	成績審査の方法	受講定員	
		科目	各科目に含める必要事項	重複・LD等				
特支一種免 特支二種免 (視覚障害者) (聴覚障害者) (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	第三欄	特支	免許状に 定められる こととなる特 別支援教 育領域以 外の領域 に関する科 目	心身に障害のある幼 児、児童又は生徒の心 理、生理及び病理に関 する科目 心身に障害のある幼 児、児童又は生徒の教 育課程及び指導法に関 する科目	含む領域	1単位 (15時間)	①講義12時間以上の出席 ②レポート ABC:合格 D:不合格	70名

講義日	講 師	講義内容
8月8日(木)	筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 星 祐子	重複障害の教育
8月9日(金)	名寄市立大学保健福祉学部教授 瀬戸口 裕二	発達障害の教育

会場:名寄市立大学新館121講義室

⑥障害児の教育総論

講習期間:平成25年8月6日(火)～8月7日(水) 全日9:00～18:00

レポート提出期限:平成25年8月28日(水)

講習料:8,000円

取得可能 免許状	別表7	免許法施行規則に定める 科目区分等		中心となる領域	授与単位 (時間数)	成績審査の方法	受講定員	
		科目	各科目に含める必要事項	重複・LD等領域				
特支一種免 特支二種免 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	第三欄	特支	免許状に 定められる こととなる特 別支援教 育領域以 外の領域 に関する科 目	心身に障害のある幼 児、児童又は生徒の心 理、生理及び病理に関 する科目 心身に障害のある幼 児、児童又は生徒の教 育課程及び指導法に関 する科目	含む領域	1単位 (15時間)	①講義12時間以上の出席 ②レポート ABC:合格 D:不合格	70名
					視覚障害者 聴覚障害者			

講義日	講 師	講義内容
8月6日(火)	筑波大学附属学校教育局教授 松本 末男	聴覚障害児の教育
8月7日(水)	筑波大学附属久里浜特別支援学校副校長 雷坂 浩之	視覚障害児の教育

会場:名寄市立大学新館121講義室

2. 講習料

1 講座あたり8,000円

※申込時に同封せず、申込受付後送付される決定通知書に従い納入してください。

※平成23年度・平成24年度に本学の免許法認定公開講座を受講した方は、第2欄の科目の受講について、講習料が無料となる場合がありますので、詳しくは「講習料の詳細のページをご覧ください。」

3. 受講科目

◎北海道以外で免許交付を受ける予定の方は、受講前に必ず都府県教育委員会に本学講義内容で免許取得要件を満たしているかご確認の上受講してください。

◎平成23年度・平成24年度に本学の免許法認定公開講座を受講し、本年度残りの単位を取得して免許取得を希望される方は、昨年度までと講座の構成が異なりますので、事前に本学にご相談ください。

※本年度が本学で実施される免許法認定公開講座の最終年度となる予定です。来年度以降分割の単位の取得には、他大学での免許法認定公開講座、放送大学、大学での科目等履修などにより取得することが必要となりますので、本年度中にすべての単位を取得することをおすすめします。

4. 申込方法

【申込期限】 平成25年7月8日（月）消印有効（郵送申込）・送信完了（Web申込・22時まで）

【申込方法】

◎郵送の場合 別紙申込書に必要事項を記入の上、返信用封筒と共に下記まで送付してください。
〒096-8641 北海道名寄市西2条北8丁目1 名寄市立大学事務局教務係
TEL 01654-2-4194

※封筒表面に「免許法認定公開講座申込書在中」と記載してください。

◎Webの場合 下記URLの注意事項をよく読み、申込ページから必要事項を入力し申込ください。
名寄市立大学ホームページ <http://www.nayoro.ac.jp>

※Web申込の場合も、別途返信用封筒の送付が必要ですのでご注意ください。

【必要書類】

①受講申込書（郵送申込のみ）

②返信用封筒（長3形[12cm×24cmサイズ]の封筒）に90円切手を貼付し住所・氏名を記入したもの。（郵送・Web申込いずれの場合も送付が必要です）

【受講決定】

定員を超えた場合、申込が50名を超過した日以降の申込受付分について、抽選等により受講者を決定するばあいがありますので、お早めにお申し込みください。受講者の決定後に受講決定通知及び講習料の納入方法等について通知します。なお、講習料の納入期限までに講習料が納入されなかった場合は、受講を取消す場合があります。また、抽選に漏れた方についても、その旨通知いたします。受講決定等の通知は平成25年6月中旬から順次発送いたします。

4. その他

各講座とも講義時間の5分の4以上出席し、レポートによる成績審査に合格した講座について、単位を認定します。

単位修得証明書の発送は、平成25年11月頃を予定しています。

なお、各講座の内容等につきましては変更する場合があります。

〔問い合わせ先〕

〒096-8641 北海道名寄市西2条北8丁目1

名寄市立大学事務局教務課教務係 TEL 01654-2-4194 FAX 01654-3-3354

<平成25年度名寄市立大学免許法認定公開講座受講講座・講習料の軽減のご案内>

本年度が本学で実施する免許法認定公開講座の最終年次となること、本年度実施の講座の科目・取得可能領域の構成が、昨年度まで実施した免許法認定公開講座と変更となり、昨年度まで取得できなかった領域が取得可能となったため、昨年度までに本学の免許法認定公開講座を受講した方を対象として、負担の公平を図るため、講習料の軽減を実施します。

(1) 本年度初めて本学公開講座を受講する方

申し訳ありませんが、講習料の軽減はありません。本年度6科目を履修することで、知的障害・肢体不自由・病弱者の3領域の免許取得が可能です。

(2) 昨年度までに本学公開講座を受講し、特別支援学校教諭二種免許状（知的障害または肢体不自由）をすでに取得し、今回新たに2つの領域（肢体不自由または知的障害と病弱者）の追加を行う方。

本学公開講座を受講の上免許取得を受けた方が、2領域の追加を行う場合、第2欄の2科目の受講が必要ですが、1科目の受講を無料で受けることができます。

例：本学公開講座を受講して、特別支援学校教諭二種免許状（知的障害）を取得済みの方が、肢体不自由と病弱者の2領域を追加する場合。

- ③肢体不自由の教育総論
④病弱者の教育総論

の2科目を受講することで、領域追加可能

⇒2科目で講習料16,000円のところ、1科目分の8,000円で2科目受講可能

※1領域のみの追加の場合には対象となりません。

※すでに本学の公開講座の受講し特別支援学校教諭免許状取得済みの方が対象です。

免許を取得されていない場合には対象となりませんのでご了承ください。

(3) 昨年度までに本学公開講座を一部受講したが、第3欄のうち、免許取得領域以外の領域に関する科目（H23：「障害児の教育総論ⅠまたはⅡ」、H24：「知的障害領域以外の障害児教育」）を未履修の方で、本年度該当科目の履修を行う方。

本学公開講座を昨年度までに一部履修したが、第3欄のうち、免許取得領域以外の領域に関する科目を本年度履修する必要がある方については、昨年度まで1科目の履修で、免許取得小領域以外の領域の範囲を満たすことが可能でしたが、本年度は第2欄で2科目、第3欄で1科目の合計3科目の履修が必要となるため、第2欄の2科目の受講を無料とします。

例：平成24年度の本学公開講座を受講し一部の単位を取得済みで、本年度は第3欄の免許取得領域以外の領域に関する科目の受講をする方。

平成24年度「知的障害以外の障害児教育」：肢体不自由・病弱・聴覚・視覚を含む
平成25年度「障害児の教育総論」：聴覚・視覚の内容のみ

平成25年度は、肢体不自由・病弱者の領域に関する内容が含まれていないため、「障害児の教育総論」に加え、第2欄の「肢体不自由の教育総論」、「病弱者の教育総論」の2科目の合計3科目受講する必要があります。

⇒3科目で講習料24,000円のところ、1科目分の8,000円で3科目受講可能。

(4) 昨年度までに本学公開講座を、免許取得領域以外の領域に関する科目も含む一部科目について受講し、残りの科目とあわせて本年度から開講される第2欄も受講することで、病弱者などの昨年度まで設定されていなかった領域の免許取得を希望する方

申し訳ありませんが、講習料の軽減はありません。昨年度知的障害に関する第2欄の科目を受講済みの方は、本年度「肢体不自由の教育総論」、「病弱者の教育総論」を受講することで、3領域の免許取得が可能です。

昨年度までに本学公開講座を受講済みの方で、本年度受講を希望される場合には、すでに取得した単位により、受講すべき講座が異なりますので、本学公開講座担当にお問い合わせください。